

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 2 月28日
【計算期間】	第 2 期中（自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月28日）
【ファンド名】	L P S 4 資産分散ファンド（ 慎重型） L P S 4 資産分散ファンド（ 安定重視型） L P S 4 資産分散ファンド（ バランス型） L P S 4 資産分散ファンド（ 成長重視型） L P S 4 資産分散ファンド（ 積極型）
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	0 3 - 3 2 1 2 - 8 4 2 1
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【ファンドの運用状況】

以下は平成22年12月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,894,879	98.14
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		149,386	1.85
合計（純資産総額）		8,044,265	100.00

L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,882,811	98.09
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		133,634	1.90
合計（純資産総額）		7,016,445	100.00

L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,418,313	98.06
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		67,278	1.93
合計（純資産総額）		3,485,591	100.00

L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,492,009	98.06
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		108,472	1.93
合計（純資産総額）		5,600,481	100.00

L P S 4 資産分散ファンド（積極型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,714,126	98.09
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		33,251	1.90
合計（純資産総額）		1,747,377	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）、L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）、L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）、L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）、L P S 4 資産分散ファンド（積極型）が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

T M A 日本株 T O P I X マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	133,798,988,480	98.89
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,496,584,518	1.10
合計（純資産総額）		135,295,572,998	100.00

T M A 外国債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	125,024,081,404	40.51
	カナダ	8,930,190,793	2.89
	ドイツ	29,660,321,149	9.61
	イタリア	30,819,044,599	9.98
	フランス	28,899,780,835	9.36
	オーストラリア	3,444,823,576	1.11
	イギリス	23,870,311,157	7.73
	スイス	1,621,836,911	0.52
	シンガポール	1,101,330,988	0.35
	マレーシア	1,623,266,404	0.52
	オランダ	7,839,907,715	2.54
	スペイン	12,609,472,273	4.08
	ベルギー	7,963,870,357	2.58
	スウェーデン	1,930,297,538	0.62
	ノルウェー	753,099,072	0.24
	オーストリア	5,392,955,401	1.74
	フィンランド	1,549,958,790	0.50
	デンマーク	2,590,505,680	0.83
	メキシコ	2,836,435,307	0.91
	アイルランド	2,401,883,996	0.77
	ポーランド	2,623,983,487	0.85
	ポルトガル	2,821,992,321	0.91
	小計	306,309,349,753	99.25
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,305,165,904	0.74
合計（純資産総額）		308,614,515,657	100.00

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	108,206,142,023	50.76
	カナダ	12,033,104,040	5.64
	ドイツ	8,606,877,012	4.03
	イタリア	2,692,502,722	1.26
	フランス	9,187,635,907	4.31
	オーストラリア	8,676,895,139	4.07
	イギリス	21,882,921,321	10.26
	スイス	9,216,603,983	4.32
	バミューダ	1,030,497,786	0.48
	香港	2,526,086,049	1.18
	シンガポール	1,502,723,388	0.70
	ニュージーランド	175,117,978	0.08
	オランダ	2,715,215,849	1.27
	スペイン	3,338,705,311	1.56
	ベルギー	1,019,174,678	0.47

	スウェーデン	3,279,180,924	1.53
	ノルウェー	781,016,446	0.36
	オーストリア	424,596,286	0.19
	ルクセンブルク	476,818,026	0.22
	フィンランド	1,255,213,682	0.58
	デンマーク	1,083,141,805	0.50
	アイルランド	1,111,959,874	0.52
	ギリシャ	247,320,831	0.11
	イスラエル	344,063,819	0.16
	ポルトガル	276,599,370	0.12
	モーリシャス	55,691,550	0.02
	パナマ	217,426,259	0.10
	ジャージー	380,891,708	0.17
	アンティル	1,079,688,198	0.50
	マン島	121,871,200	0.05
	小計	203,945,683,164	95.68
投資証券	アメリカ	1,911,085,514	0.89
	カナダ	270,338,253	0.12
	フランス	238,330,563	0.11
	オーストラリア	578,989,212	0.27
	イギリス	279,731,126	0.13
	香港	76,071,879	0.03
	シンガポール	59,412,210	0.02
	オランダ	60,521,884	0.02
	小計	3,474,480,641	1.63
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,715,234,700	2.68
合計（純資産総額）		213,135,398,505	100.00

T M A 日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	156,622,207,600	73.58
地方債証券	日本	18,095,798,119	8.50
特殊債券	日本	15,683,874,370	7.36
社債券	日本	21,344,411,229	10.02
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,087,886,313	0.51
合計（純資産総額）		212,834,177,631	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	0.993903	0.993903	0.9939	0.9939
	平成21年12月末日	1	-	1.0026	-

平成22年 1月末日	0.992700	-	0.9927	-
2月末日	0.990060	-	0.9901	-
3月末日	1	-	1.0075	-
4月末日	1	-	1.0159	-
5月末日	0.993544	-	0.9935	-
6月末日	0.990258	-	0.9903	-
7月末日	0.998834	-	0.9988	-
8月末日	0.993303	-	0.9933	-
9月末日	7	-	1.0049	-
10月末日	7	-	0.9954	-
11月末日	7	-	0.9924	-
12月末日	8	-	0.9954	-

L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	5	5	0.9779	0.9779
	平成21年12月末日	5	-	1.0008	-
	平成22年 1月末日	5	-	0.9830	-
	2月末日	5	-	0.9779	-
	3月末日	6	-	1.0123	-
	4月末日	6	-	1.0211	-
	5月末日	5	-	0.9774	-
	6月末日	6	-	0.9626	-
	7月末日	6	-	0.9761	-
	8月末日	6	-	0.9609	-
	9月末日	6	-	0.9815	-
	10月末日	6	-	0.9682	-
	11月末日	6	-	0.9725	-
	12月末日	7	-	0.9747	-

L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	1	1	0.9726	0.9726
	平成21年12月末日	1	-	1.0010	-
	平成22年 1月末日	1	-	0.9792	-
	2月末日	1	-	0.9738	-
	3月末日	1	-	1.0241	-
	4月末日	1	-	1.0343	-
	5月末日	1	-	0.9717	-
	6月末日	1	-	0.9487	-
	7月末日	2	-	0.9657	-
	8月末日	2	-	0.9414	-

9月末日	2	-	0.9697	-
10月末日	2	-	0.9557	-
11月末日	3	-	0.9684	-
12月末日	3	-	0.9771	-

L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	4	4	0.9689	0.9689
	平成21年12月末日	1	-	1.0011	-
	平成22年 1月末日	1	-	0.9764	-
	2月末日	1	-	0.9710	-
	3月末日	4	-	1.0348	-
	4月末日	4	-	1.0462	-
	5月末日	4	-	0.9678	-
	6月末日	4	-	0.9383	-
	7月末日	4	-	0.9579	-
	8月末日	4	-	0.9260	-
	9月末日	4	-	0.9607	-
	10月末日	4	-	0.9470	-
	11月末日	5	-	0.9669	-
	12月末日	5	-	0.9830	-

L P S 4 資産分散ファンド（積極型）

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	1	1	0.9643	0.9643
	平成21年12月末日	1	-	1.0007	-
	平成22年 1月末日	1	-	0.9735	-
	2月末日	1	-	0.9681	-
	3月末日	1	-	1.0432	-
	4月末日	1	-	1.0554	-
	5月末日	1	-	0.9629	-
	6月末日	1	-	0.9278	-
	7月末日	1	-	0.9496	-
	8月末日	1	-	0.9111	-
	9月末日	1	-	0.9515	-
	10月末日	1	-	0.9380	-
	11月末日	1	-	0.9645	-
	12月末日	1	-	0.9874	-

【分配の推移】

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）

該当事項はありません。

L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）
該当事項はありません。

L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）
該当事項はありません。

L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）
該当事項はありません。

L P S 4 資産分散ファンド（積極型）
該当事項はありません。

【収益率の推移】

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	0.6
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日		0.7

L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	2.2
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日		2.6

L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	2.7
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日		2.4

L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	3.1
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日		1.8

L P S 4 資産分散ファンド（積極型）

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	（平成22年 5月28日）	3.6
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日		1.3

2【設定及び解約の実績】

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,000,000	—	1,000,000

自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日	7,081,252	—	8,081,252
--------------------------------	-----------	---	-----------

L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	6,075,969	—	6,075,969
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日	1,279,718	—	7,198,521

L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,801,377	—	1,801,377
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日	2,806,802	249,408	3,567,252

L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	4,156,362	—	4,156,362
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日	4,657,846	—	5,697,534

L P S 4 資産分散ファンド（積極型）

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,100,840	—	1,100,840
自 平成22年 1月 4日 至 平成22年12月30日	739,639	12,796	1,769,602

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、前中間計算期間（平成21年9月2日から平成22年3月1日まで）及び当中間計算期間（平成22年5月29日から平成22年11月28日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,909	149,091
親投資信託受益証券	973,900	7,583,682
流動資産合計	993,809	7,732,773
資産合計	993,809	7,732,773
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	211	731
未払委託者報酬	3,079	9,825
その他未払費用	-	118
流動負債合計	3,290	10,674
負債合計	3,290	10,674
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 1,000,000	¹ 7,765,241
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 9,481	² 43,142
（分配準備積立金）	-	8,066
元本等合計	990,519	7,722,099
純資産合計	990,519	7,722,099
負債純資産合計	993,809	7,732,773

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	6,191	68,184
営業収益合計	6,191	68,184
営業費用		
受託者報酬	211	731
委託者報酬	3,079	9,825
その他費用	-	118
営業費用合計	3,290	10,674
営業利益又は営業損失（ ）	9,481	78,858
経常利益又は経常損失（ ）	9,481	78,858
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,481	78,858
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	6,097
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	41,813
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	41,813
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,481	43,142

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	—円	6,765,241円
期中一部解約元本額	—円	—円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,000,000口	7,765,241口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,481円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は43,142円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在		当中間計算期間末 平成22年11月28日現在	
1口当たり純資産額	0.9905円	1口当たり純資産額	0.9944円
（1万口当たり純資産額	9,905円）	（1万口当たり純資産額	9,944円）

【L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	116,585	134,578
親投資信託受益証券	5,726,468	6,755,761
流動資産合計	5,843,053	6,890,339
資産合計	5,843,053	6,890,339
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	651	1,528
未払委託者報酬	8,707	20,144
その他未払費用	67	184
流動負債合計	9,425	21,856
負債合計	9,425	21,856
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 5,958,581	¹ 7,038,417
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 124,953	² 169,934
（分配準備積立金）	-	44,698
元本等合計	5,833,628	6,868,483
純資産合計	5,833,628	6,868,483
負債純資産合計	5,843,053	6,890,339

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	93,284	8,444
営業収益合計	93,284	8,444
営業費用		
受託者報酬	651	1,528
委託者報酬	8,707	20,144
その他費用	67	184
営業費用合計	9,425	21,856
営業利益又は営業損失（ ）	102,709	13,412
経常利益又は経常損失（ ）	102,709	13,412
中間純利益又は中間純損失（ ）	102,709	13,412
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	134,330
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,244	22,192
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,244	22,192
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	124,953	169,934

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則とし て時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円	6,075,969円
期中追加設定元本額	4,958,581円	962,448円
期中一部解約元本額	—円	—円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	5,958,581口	7,038,417口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 124,953円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 169,934円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 中間貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して期末の時価で計上している ため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在		当中間計算期間末 平成22年11月28日現在	
1口当たり純資産額	0.9790円	1口当たり純資産額	0.9759円
（1万口当たり純資産額	9,790円）	（1万口当たり純資産額	9,759円）

【L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,223	61,767
親投資信託受益証券	1,177,300	3,087,371
流動資産合計	1,200,523	3,149,138
資産合計	1,200,523	3,149,138
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	217	574
未払委託者報酬	3,133	7,520
流動負債合計	3,350	8,094
負債合計	3,350	8,094
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 1,227,054	₁ 3,228,343
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	₂ 29,881	₂ 87,299
（分配準備積立金）	-	11,726
元本等合計	1,197,173	3,141,044
純資産合計	1,197,173	3,141,044
負債純資産合計	1,200,523	3,149,138

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	24,749	18,527
営業収益合計	24,749	18,527
営業費用		
受託者報酬	217	574
委託者報酬	3,133	7,520
営業費用合計	3,350	8,094
営業利益又は営業損失（ ）	28,099	10,433
経常利益又は経常損失（ ）	28,099	10,433
中間純利益又は中間純損失（ ）	28,099	10,433
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	475
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	49,446
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,516
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,516
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,782	55,327
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,782	55,327
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	29,881	87,299

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円	1,801,377円
期中追加設定元本額	227,054円	1,676,374円
期中一部解約元本額	—円	249,408円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	1,227,054口	3,228,343口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は29,881 円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は87,299 円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 中間貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して期末の時価で計上している ため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在		当中間計算期間末 平成22年11月28日現在	
1口当たり純資産額	0.9756円	1口当たり純資産額	0.9730円
（1万口当たり純資産額	9,756円）	（1万口当たり純資産額	9,730円）

【L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,958	103,877
親投資信託受益証券	1,220,428	5,159,018
流動資産合計	1,245,386	5,262,895
資産合計	1,245,386	5,262,895
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	220	1,061
未払委託者報酬	3,186	14,169
その他未払費用	-	184
流動負債合計	3,406	15,414
負債合計	3,406	15,414
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 1,275,841	¹ 5,395,532
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 33,861	² 148,051
（分配準備積立金）	-	24,912
元本等合計	1,241,980	5,247,481
純資産合計	1,241,980	5,247,481
負債純資産合計	1,245,386	5,262,895

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	28,855	45,617
営業収益合計	28,855	45,617
営業費用		
受託者報酬	220	1,061
委託者報酬	3,186	14,169
その他費用	-	184
営業費用合計	3,406	15,414
営業利益又は営業損失（ ）	32,261	30,203
経常利益又は経常損失（ ）	32,261	30,203
中間純利益又は中間純損失（ ）	32,261	30,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	129,121
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,600	49,133
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,600	49,133
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,861	148,051

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円	4,156,362円
期中追加設定元本額	275,841円	1,239,170円
期中一部解約元本額	—円	—円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	1,275,841口	5,395,532口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は33,861 円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 148,051円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 中間貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して期末の時価で計上している ため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在		当中間計算期間末 平成22年11月28日現在	
1口当たり純資産額	0.9735円	1口当たり純資産額	0.9726円
（1万口当たり純資産額	9,735円）	（1万口当たり純資産額	9,726円）

【L P S 4 資産分散ファンド（積極型）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,774	30,160
親投資信託受益証券	1,023,545	1,498,062
流動資産合計	1,044,319	1,528,222
資産合計	1,044,319	1,528,222
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	213	288
未払委託者報酬	3,119	3,734
流動負債合計	3,332	4,022
負債合計	3,332	4,022
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 1,071,965	₁ 1,569,454
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	₂ 30,978	₂ 45,254
（分配準備積立金）	-	10,935
元本等合計	1,040,987	1,524,200
純資産合計	1,040,987	1,524,200
負債純資産合計	1,044,319	1,528,222

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	27,180	17,785
営業収益合計	27,180	17,785
営業費用		
受託者報酬	213	288
委託者報酬	3,119	3,734
営業費用合計	3,332	4,022
営業利益又は営業損失（ ）	30,512	13,763
経常利益又は経常損失（ ）	30,512	13,763
中間純利益又は中間純損失（ ）	30,512	13,763
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	524
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	39,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	473
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	473
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	466	20,660
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	466	20,660
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	30,978	45,254

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則とし て時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在	当中間計算期間末 平成22年11月28日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円	1,100,840円
期中追加設定元本額	71,965円	481,410円
期中一部解約元本額	—円	12,796円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	1,071,965口	1,569,454口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は30,978 円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は45,254 円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 中間貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して期末の時価で計上している ため、その差額はありせん。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間末 平成22年 3月 1日現在		当中間計算期間末 平成22年11月28日現在	
1口当たり純資産額	0.9711円	1口当たり純資産額	0.9712円
(1万口当たり純資産額	9,711円)	(1万口当たり純資産額	9,712円)

(ご参考)

L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）、L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）、L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）、L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）、L P S 4 資産分散ファンド（積極型）は、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		2,943,636,547	2,920,103,744
株式	2	136,133,275,600	136,390,445,990
派生商品評価勘定		3,425,650	65,586,850
未収入金		—	1,990,442,976
未収配当金		153,011,009	902,597,279

未収利息		7,088	5,722
前払金		63,424,000	—
流動資産合計		139,296,779,894	142,269,182,561
資産合計		139,296,779,894	142,269,182,561
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		37,076,200	5,939,400
前受金		—	69,925,000
未払金		66,753,700	—
未払解約金		133,954,227	2,922,836,539
流動負債合計		237,784,127	2,998,700,939
負債合計		237,784,127	2,998,700,939
純資産の部			
元本等			
元本	1	229,996,420,243	234,457,442,586
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	3	90,937,424,476	95,186,960,964
元本等合計		139,058,995,767	139,270,481,622
純資産合計		139,058,995,767	139,270,481,622
負債純資産合計		139,296,779,894	142,269,182,561

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則とし て時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品 取引所等における最終相場 （最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額）、又 は金融商品取引業者等から提 示される気配相場に基づいて 評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、原則として、 計算日に知りうる直近の日の 主たる取引所の発表する清算 値段又は最終相場によってお ります。	先物取引 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期 首における当該親投資信託の元本額	223,291,380,835円	215,753,089,102円
同期中における追加設定元本額	34,289,729,188円	32,798,222,765円

同期中における一部解約元本額	27,584,689,780円	14,093,869,281円
同中間期末における元本額	229,996,420,243円	234,457,442,586円
元本の内訳*		
東京海上日本株ＴＯＰＩＸ ファンド	1,908,708,266円	2,046,212,304円
東京海上セレクション・日本株 ＴＯＰＩＸ	10,314,109,216円	11,586,489,855円
ＬＰＳ４資産分散ファンド (慎重型)	128,214円	1,085,681円
ＬＰＳ４資産分散ファンド (安定重視型)	1,423,658円	1,806,568円
ＬＰＳ４資産分散ファンド (バランス型)	487,617円	1,362,114円
ＬＰＳ４資産分散ファンド (成長重視型)	686,635円	3,066,024円
ＬＰＳ４資産分散ファンド (積極型)	712,130円	1,092,589円
ＴＭＡ日本株式インデックスＶＡ <適格機関投資家限定>	134,591,421,609円	138,939,038,302円
ＴＭＡ世界バランスファンド 55ＶＡ<適格機関投資家限定>	7,298,792,553円	7,504,143,773円
ＴＭＡ世界バランスファンド 35ＶＡ<適格機関投資家限定>	75,879,950,345円	74,373,145,376円
計	229,996,420,243円	234,457,442,586円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中 間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	229,996,420,243口	234,457,442,586口
3. 2 担保資産	代用有価証券として、担 保に供している資産は次 のとおりであります。 株式 2,642,460,000円	代用有価証券として、担 保に供している資産は次 のとおりであります。 株式 822,500,000円
4. 3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 90,937,424,476円であり ます。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 95,186,960,964円であり ます。

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	本書における開示対象ファンドの当中間計算期 間より、「金融商品に関する会計基準」(改正 企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10 日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として 期末の時価で計上しているため、 その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関す る注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品については、 短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似しているため、当該 帳簿価額を時価としておしま す。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に 基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された 価額が含まれております。当該価 額の算定においては一定の前提 条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該 価額が異なることもあります。ま た、デリバティブ取引に関する契 約額等は、あくまでもデリバティ ブ取引における名目的な契約額 又は計算上の想定元本であり、当 該金額自体がデリバティブ取引 のリスクの大きさを示すもので はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（平成22年3月1日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,868,429,000	—	2,835,000,000	33,429,000
	東証株価指数先物	2,868,429,000	—	2,835,000,000	33,429,000
合計		2,868,429,000	—	2,835,000,000	33,429,000

（平成22年11月28日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,811,430,000	—	2,871,425,000	59,995,000
	東証株価指数先物	2,811,430,000	—	2,871,425,000	59,995,000
	合計	2,811,430,000	—	2,871,425,000	59,995,000

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額 0.6046円 (1万口当たり純資産額 6,046円)	本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額 0.5940円 (1万口当たり純資産額 5,940円)

「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		3,223,864,423	1,376,739,154
コール・ローン		43,949,549	69,812,178
国債証券		322,274,085,011	310,673,751,525
派生商品評価勘定		1,435,009	—
未収入金		4,584,007,832	—
未収利息		4,136,916,912	3,715,916,068
前払費用		184,784,654	248,015,081
流動資産合計		334,449,043,390	316,084,234,006
資産合計		334,449,043,390	316,084,234,006
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		709,230	—
未払金		6,713,937,530	—
未払解約金		533,074,998	462,087
流動負債合計		7,247,721,758	462,087
負債合計		7,247,721,758	462,087
純資産の部			
元本等			
元本	1	321,493,652,273	322,730,542,216

剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	5,707,669,359	6,646,770,297
元本等合計		327,201,321,632	316,083,771,919
純資産合計		327,201,321,632	316,083,771,919
負債純資産合計		334,449,043,390	316,084,234,006

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引 業者、銀行等の提示する価額 （但し、売気配相場は使用しな い）、又は価格情報会社の提供 する価額で評価しております。	国債証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、原則として本 書における開示対象ファンド の中間計算期間末日の対顧客 先物売買相場において為替予 約の受渡日の仲値が発表され ている場合には当該仲値、受渡 日の仲値が発表されていない 場合には、発表されている受渡 日に最も近い前後二つの日の 仲値をもとに計算してありま す。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資 信託財産の計算に関する規 則」（平成12年総理府令第133 号）第60条に基づき、取引発生 時の外国通貨の額をもって記 録する方法を採用してありま す。但し、同第61条に基づき、外 国通貨の売却時において、当該 外国通貨に加えて、外貨建資産 等の外貨基金勘定及び外貨建 各損益勘定の前日の外貨建純 資産額に対する当該売却外国 通貨の割合相当額を当該外国 通貨の売却時の外国為替相場 等で円換算し、前日の外貨基金 勘定に対する円換算した外貨 基金勘定の割合相当の邦貨建 資産等の外国投資勘定と、円換 算した外貨基金勘定を相殺し た差額を為替差損益とする計 理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	312,460,304,165円	313,967,580,869円
同期中における追加設定元本額	21,780,145,439円	21,324,542,854円
同期中における一部解約元本額	12,746,797,331円	12,561,581,507円
同中間期末における元本額	321,493,652,273円	322,730,542,216円
元本の内訳＊		
L P S 4 資産分散ファンド （ 慎重型 ）	151,468円	1,241,175円
L P S 4 資産分散ファンド （ 安定重視型 ）	1,557,432円	1,849,638円
L P S 4 資産分散ファンド （ バランス型 ）	262,823円	742,021円
L P S 4 資産分散ファンド （ 成長重視型 ）	202,099円	920,340円
L P S 4 資産分散ファンド （ 積極型 ）	119,704円	177,723円
東京海上セレクション・外国債券 インデックス	—円	39,469,758円
T M A 外国債券インデックスV A ＜ 適格機関投資家限定 ＞	115,226,149,019円	114,880,599,019円
T M A 世界バランスファンド55 V A ＜ 適格機関投資家限定 ＞	6,409,930,676円	6,757,327,357円
T M A 世界バランスファンド35 V A ＜ 適格機関投資家限定 ＞	199,855,279,052円	201,048,215,185円
計	321,493,652,273円	322,730,542,216円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	321,493,652,273口	322,730,542,216口
3. 2 元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,646,770,297円であります。

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
-----	--------------------------------	--------------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成22年3月1日現在）

（単位：
円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	1,305,109,581	—	1,305,055,061	54,520
	米ドル	989,159,829	—	989,050,910	108,919
	加ドル	115,378,251	—	115,364,892	13,359
	ノルウェークローネ	2,723,529	—	2,721,904	1,625
	デンマーククローネ	11,869,948	—	11,863,039	6,909
	ポーランドズロチ	102,451,768	—	102,533,275	81,507
	豪ドル	83,526,256	—	83,521,041	5,215
	売建	1,875,750,227	—	1,874,969,928	780,299
	米ドル	195,411,023	—	194,452,853	958,170
	ユーロ	1,372,928,437	—	1,373,362,886	434,449
	英ポンド	206,615,578	—	206,292,974	322,604
	スイスフラン	57,632,690	—	57,639,445	6,755
	スウェーデンクローネ	35,396,034	—	35,421,844	25,810
	豪ドル	4,271,972	—	4,305,901	33,929
	シンガポールドル	3,494,493	—	3,494,025	468
	合計	3,180,859,808	—	3,180,024,989	725,779

(注)1. 時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成22年11月28日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額 1.0178円 (1万口当たり純資産額 10,178円)	本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額 0.9794円 (1万口当たり純資産額 9,794円)

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			

預金		2,387,130,548	983,754,896
コール・ローン		1,278,229,752	103,393,117
株式		209,708,998,670	210,525,265,671
投資証券		3,176,192,536	3,490,622,660
派生商品評価勘定		39,572,116	83,517,193
未収入金		37,566,901	263,143,125
未収配当金		429,826,964	415,108,538
未収利息		3,077	202
差入委託証拠金		1,288,867,735	1,612,914,361
流動資産合計		218,346,388,299	217,477,719,763
資産合計		218,346,388,299	217,477,719,763
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		17,243,874	10,104,511
未払金		—	241,126,351
未払解約金		1,424,224,998	715,055,143
流動負債合計		1,441,468,872	966,286,005
負債合計		1,441,468,872	966,286,005
純資産の部			
元本等			
元本	1	261,435,250,696	251,414,086,832
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	44,530,331,269	34,902,653,074
元本等合計		216,904,919,427	216,511,433,758
純資産合計		216,904,919,427	216,511,433,758
負債純資産合計		218,346,388,299	217,477,719,763

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式、新株予約権証券及び 投資証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品 取引所等における最終相場 (最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額)、又 は金融商品取引業者等から提 示される気配相場に基づいて 評価しております。	株式、新株予約権証券及び 投資証券 同左

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(1)先物取引 同左 (2)為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	271,787,598,150円	237,908,322,055円
同期中における追加設定元本額	24,106,291,637円	55,072,859,515円
同期中における一部解約元本額	34,458,639,091円	41,567,094,738円
同中間期末における元本額	261,435,250,696円	251,414,086,832円
元本の内訳 * L P S 4 資産分散ファンド （ 慎重型 ）	58,781円	455,889円

L P S 4 資産分散ファンド （安定重視型）	692,697円	804,946円
L P S 4 資産分散ファンド （バランス型）	242,595円	583,363円
L P S 4 資産分散ファンド （成長重視型）	338,629円	1,329,179円
L P S 4 資産分散ファンド （積極型）	345,685円	485,625円
東京海上セレクション・外国株式 インデックス	—円	78,829,324円
T M A 外国株式インデックス V A ＜適格機関投資家限定＞	101,707,194,156円	97,340,019,779円
T M A 世界バランスファンド55 V A ＜適格機関投資家限定＞	23,599,948,555円	23,670,104,048円
T M A 世界バランスファンド35 V A ＜適格機関投資家限定＞	136,126,429,598円	130,321,474,679円
計	261,435,250,696円	251,414,086,832円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中 間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	261,435,250,696口	251,414,086,832口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 44,530,331,269円であり ます。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 34,902,653,074円であり ます。

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
—	本書における開示対象ファンドの当中間計算期 間より、「金融商品に関する会計基準」（改正 企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 （企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10 日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として 期末の時価で計上しているため、 その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関す る注記）に記載しております。

		(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(平成22年3月1日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,690,490,289	—	3,711,495,081	21,004,792
	S&P 500 FUT	2,234,089,125	—	2,258,659,802	24,570,677
	DJ EU STX 50	747,087,949	—	731,073,656	16,014,293
	FTSE 100 IDX	709,313,215	—	721,761,623	12,448,408
合計		3,690,490,289	—	3,711,495,081	21,004,792

(平成22年11月28日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,386,268,227	—	2,462,325,065	76,056,838
	S&P 500 FUT	1,429,283,740	—	1,503,462,075	74,178,335
	DJ EU STX 50	476,789,897	—	469,409,013	7,380,884
	FTSE 100 IDX	480,194,590	—	489,453,977	9,259,387
合計		2,386,268,227	—	2,462,325,065	76,056,838

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する

清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

（平成22年3月1日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建	322,141,850	—	320,818,400	1,323,450
	米ドル	210,156,975	—	209,126,500	1,030,475
	ユーロ	64,239,975	—	64,357,900	117,925
	英ポンド	47,744,900	—	47,334,000	410,900
合計		322,141,850	—	320,818,400	1,323,450

（平成22年11月28日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建	678,533,094	—	681,177,250	2,644,156
	米ドル	222,891,025	—	223,806,720	915,695
	加ドル	100,508,988	—	101,177,000	668,012
	ユーロ	166,481,728	—	167,356,560	874,832
	英ポンド	47,878,012	—	48,066,200	188,188
	スイスフラン	38,296,600	—	38,260,040	36,560
	スウェーデンクローネ	15,082,676	—	15,109,680	27,004
	豪ドル	74,771,961	—	74,729,050	42,911
	シンガポールドル	12,622,104	—	12,672,000	49,896
合計		678,533,094	—	681,177,250	2,644,156

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
---------------	---------------

本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額	0.8297円	本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額	0.8612円
（1万口当たり純資産額	8,297円）	（1万口当たり純資産額	8,612円）

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		484,135,572	375,921,375
国債証券		159,740,711,750	151,123,662,500
地方債証券		17,651,990,610	18,032,100,246
特殊債券		17,642,032,320	15,758,728,870
社債券		22,306,961,073	21,459,473,030
未収入金		6,252,787,000	—
未収利息		934,096,546	819,843,012
前払費用		28,524,637	26,242,194
流動資産合計		225,041,239,508	207,595,971,227
資産合計		225,041,239,508	207,595,971,227
負債の部			
流動負債			
未払金		5,081,250,400	—
未払解約金		397,989,075	6,185
流動負債合計		5,479,239,475	6,185
負債合計		5,479,239,475	6,185
純資産の部			
元本等			
元本	1	203,140,063,136	188,797,008,154
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		16,421,936,897	18,798,956,888
元本等合計		219,562,000,033	207,595,965,042
純資産合計		219,562,000,033	207,595,965,042
負債純資産合計		225,041,239,508	207,595,971,227

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
-----	--------------------------------	--------------------------------

有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引 業者、銀行等の提示する価額 （但し、売気配相場は使用しな い）、価格情報会社の提供する 価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値（平均値） 等で評価しております。	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 同左
---------------------	--	--------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年 3月 1日現在	平成22年11月28日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期 首における当該親投資信託の元本額	209,636,164,769円	199,677,664,988円
同期中における追加設定元本額	11,858,184,927円	17,733,956,590円
同期中における一部解約元本額	18,354,286,560円	28,614,613,424円
同中間期末における元本額	203,140,063,136円	188,797,008,154円
元本の内訳 *		
L P S 4 資産分散ファンド （ 慎重型 ）	641,607円	4,847,737円
L P S 4 資産分散ファンド （ 安定重視型 ）	2,503,554円	2,890,057円
L P S 4 資産分散ファンド （ バランス型 ）	382,777円	954,119円
L P S 4 資産分散ファンド （ 成長重視型 ）	294,813円	1,174,729円
L P S 4 資産分散ファンド （ 積極型 ）	170,563円	233,525円
東京海上セレクション・日本債券 インデックス	—円	33,519,078円
T M A 日本債券インデックス V A < 適格機関投資家限定 >	106,200,418,544円	98,008,375,516円
T M A 世界バランスファンド55 V A < 適格機関投資家限定 >	12,246,183,399円	11,901,517,016円
T M A 世界バランスファンド35 V A < 適格機関投資家限定 >	84,689,467,879円	78,843,496,377円
計	203,140,063,136円	188,797,008,154円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中 間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	203,140,063,136口	188,797,008,154口

（注）* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
--------------------------------	--------------------------------

—	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
---	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成21年 9月 2日 至 平成22年 3月 1日	自 平成22年 5月29日 至 平成22年11月28日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

平成22年 3月 1日現在		平成22年11月28日現在	
本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	1.0808円	本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	1.0996円
（1万口当たり純資産額	10,808円）	（1万口当たり純資産額	10,996円）

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

平成22年12月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円に、発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年12月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,283
追加型株式投資信託	102	1,497,098
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	6,228
合計	105	1,508,609

（3）【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第24期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期 （平成21年3月31日現在）	第25期 （平成22年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,040,877	3,816,617
前払費用	136,973	116,503
未収委託者報酬	1,017,789	1,277,992
未収収益	1,366,508	1,448,824
繰延税金資産	160,288	142,683
その他の流動資産	83,118	56,857
流動資産計	6,805,557	6,859,480
固定資産		
有形固定資産	* 1 118,857	* 1 387,887
建物	6,262	212,911
器具備品	112,594	174,975
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	816,832	798,932
投資有価証券	30,879	37,623
関係会社株式	254,342	254,342
長期前払費用	6,823	21,422
敷金	383,034	383,034
繰延税金資産	138,839	102,510
その他の投資等	2,912	-
固定資産計	938,833	1,189,963
資産合計	7,744,390	8,049,444
負債の部		
流動負債		
預り金	14,278	14,830
未払金	* 2 782,984	* 2 887,469
未払手数料	213,598	273,906
その他未払金	569,385	613,562
未払費用	26,194	40,132
未払消費税等	26,542	23,834
未払法人税等	123,000	12,000
前受収益	1,698	72,735
賞与引当金	216,979	200,839
その他の流動負債	-	27
流動負債計	1,191,676	1,251,869
固定負債		
退職給付引当金	72,883	97,793
役員退職慰労引当金	12,750	12,600
固定負債計	85,633	110,393
負債合計	1,277,310	1,362,262
純資産の部		
株主資本	6,467,151	6,687,107
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	4,467,151	4,687,107
利益準備金	242,352	287,619

その他利益剰余金	4,224,798	4,399,488
繰越利益剰余金	4,224,798	4,399,488
評価・換算差額等	71	73
その他有価証券評価差額金	71	73
純資産合計	6,467,079	6,687,181
負債・純資産合計	7,744,390	8,049,444

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	第25期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	3,843,253	3,893,368
運用受託報酬	5,137,524	4,964,770
投資助言報酬	7,135	11,716
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	8,989,906	8,871,848
営業費用		
支払手数料	1,012,684	985,687
広告宣伝費	59,868	53,018
公告費	3,496	384
調査費	2,425,675	2,626,233
調査費	1,162,650	1,311,448
委託調査費	* 1 1,263,024	* 1 1,314,784
委託計算費	95,430	84,838
営業雑経費	134,531	143,042
通信費	29,141	34,620
印刷費	81,503	86,493
協会費	5,455	5,627
諸会費	11,380	9,393
図書費	7,051	6,907
営業費用計	3,731,686	3,893,205
一般管理費		
給料	1,998,831	2,185,320
役員報酬	82,045	76,063
給料・手当	* 1 1,372,910	* 1 1,602,621
賞与	543,875	506,634
交際費	16,088	10,141
寄付金	100	-
旅費交通費	125,019	97,384
租税公課	33,414	35,525
不動産賃借料	255,339	444,310
役員退職慰労引当金繰入	4,250	5,450
退職給付費用	70,699	81,930
賞与引当金繰入	216,979	200,839
固定資産減価償却費	86,566	132,228
法定福利費	251,833	312,864
福利厚生費	5,692	11,193
諸経費	331,355	330,203
一般管理費計	3,396,170	3,847,393
営業利益	1,862,050	1,131,249

営業外収益				
受取配当金	* 1	114,937	* 1	107,992
受取利息		0		314
雑益		2,236		640
営業外収益計		117,173		108,947
営業外費用				
雑損		3,668		12,059
営業外費用計		3,668		12,059
経常利益		1,975,555		1,228,137
特別利益				
貸倒引当金戻入益		1,311		-
投資有価証券売却益		60		-
特別利益計		1,371		-
特別損失				
器具備品除却損		190		4,994
臨時償却費	* 2	125,463		-
投資有価証券売却損		4,037		36
預託金貸倒損失		-		2,912
本社移転損失		-	* 3	89,060
特別損失計		129,691		97,004
税引前当期純利益		1,847,235		1,131,132
法人税、住民税及び事業税		809,153		404,672
法人税等調整額		67,832		53,835
法人税等合計		741,320		458,507
当期純利益		1,105,914		672,624

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	202,000	242,352
当期変動額		
剰余金の配当	40,352	45,266
当期変動額合計	40,352	45,266
当期末残高	242,352	287,619
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,562,764	4,224,798
当期変動額		
剰余金の配当	443,881	497,934
当期純利益	1,105,914	672,624
当期変動額合計	662,033	174,690

当期末残高	4,224,798	4,399,488
利益剰余金合計		
前期末残高	3,764,764	4,467,151
当期変動額		
剰余金の配当	403,528	452,667
当期純利益	1,105,914	672,624
当期変動額合計	702,386	219,956
当期末残高	4,467,151	4,687,107
株主資本合計		
前期末残高	5,764,764	6,467,151
当期変動額		
剰余金の配当	403,528	452,667
当期純利益	1,105,914	672,624
当期変動額合計	702,386	219,956
当期末残高	6,467,151	6,687,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	144
当期変動額合計	76	144
当期末残高	71	73
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	144
当期変動額合計	76	144
当期末残高	71	73
純資産合計		
前期末残高	5,764,769	6,467,079
当期変動額		
剰余金の配当	403,528	452,667
当期純利益	1,105,914	672,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	144
当期変動額合計	702,310	220,101
当期末残高	6,467,079	6,687,181

重要な会計方針

第24期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日	第25期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左

時価のないもの 移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 長期前払費用 定額法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 長期前払費用 同左 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 _____ (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 4. 消費税等の会計処理方法 同左
--	---

会計方針の変更

第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
（リース取引に関する会計基準等） 当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。	_____

表示方法の変更

第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
（損益計算書） 前事業年度において「投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度より投資一任契約については「運用受託報酬」、投資顧問契約については「投資助言報酬」と表示しております。	_____

注記事項

（貸借対照表関係）

第24期 平成21年 3月31日現在	第25期 平成22年 3月31日現在																								
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>348,681千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>245,286千円</td></tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>461,031千円</td></tr> <tr> <td>（うち支配株主に対するもの</td><td>81,605千円）</td></tr> <tr> <td>（うち子会社に対するもの</td><td>77,038千円）</td></tr> <tr> <td>（うち関連会社に対するもの</td><td>302,387千円）</td></tr> </table>	建物	348,681千円	器具備品	245,286千円	未払金	461,031千円	（うち支配株主に対するもの	81,605千円）	（うち子会社に対するもの	77,038千円）	（うち関連会社に対するもの	302,387千円）	* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>34,930千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>306,760千円</td></tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>516,261千円</td></tr> <tr> <td>（うち支配株主に対するもの</td><td>98,838千円）</td></tr> <tr> <td>（うち子会社に対するもの</td><td>76,482千円）</td></tr> <tr> <td>（うち関連会社に対するもの</td><td>340,940千円）</td></tr> </table>	建物	34,930千円	器具備品	306,760千円	未払金	516,261千円	（うち支配株主に対するもの	98,838千円）	（うち子会社に対するもの	76,482千円）	（うち関連会社に対するもの	340,940千円）
建物	348,681千円																								
器具備品	245,286千円																								
未払金	461,031千円																								
（うち支配株主に対するもの	81,605千円）																								
（うち子会社に対するもの	77,038千円）																								
（うち関連会社に対するもの	302,387千円）																								
建物	34,930千円																								
器具備品	306,760千円																								
未払金	516,261千円																								
（うち支配株主に対するもの	98,838千円）																								
（うち子会社に対するもの	76,482千円）																								
（うち関連会社に対するもの	340,940千円）																								

（損益計算書関係）

第24期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第25期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																				
* 1 . 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>給与・手当</td><td>422,098千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>1,237,338千円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>114,937千円</td></tr> </table> * 2 . 臨時償却費は、本社の移転時に除却予定の既存設備・造作等について臨時償却したものであります。 _____	給与・手当	422,098千円	委託調査費	1,237,338千円	受取配当金	114,937千円	* 1 . 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>給与・手当</td><td>399,212千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>1,396,747千円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>107,992千円</td></tr> </table> _____ * 3 . 本社移転損失の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>原状回復工事</td><td>68,361千円</td></tr> <tr> <td>移転運搬費用</td><td>13,132千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,567千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>89,060千円</td></tr> </table>	給与・手当	399,212千円	委託調査費	1,396,747千円	受取配当金	107,992千円	原状回復工事	68,361千円	移転運搬費用	13,132千円	その他	7,567千円	計	89,060千円
給与・手当	422,098千円																				
委託調査費	1,237,338千円																				
受取配当金	114,937千円																				
給与・手当	399,212千円																				
委託調査費	1,396,747千円																				
受取配当金	107,992千円																				
原状回復工事	68,361千円																				
移転運搬費用	13,132千円																				
その他	7,567千円																				
計	89,060千円																				

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成20年 3月31日 現在	増加	減少	平成21年 3月31日 現在
普通株式（株）	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年 6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 403,528千円

1株当たり配当額 10,536円

基準日 平成20年 3月31日

効力発生日 平成20年 7月 1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年 6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 452,667千円

配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 11,819円
 基準日 平成21年3月31日
 効力発生日 平成21年7月1日
 第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成21年3月31日 現在	増加	減少	平成22年3月31日 現在
普通株式（株）	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式
 配当金の総額 452,667千円
 1株当たり配当額 11,819円
 基準日 平成21年3月31日
 効力発生日 平成21年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式
 配当金の総額 468,102千円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 12,222円
 基準日 平成22年3月31日
 効力発生日 平成22年6月30日

(金融商品関係)

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
--	-------------	-------	----

(1)現金・預金	3,816,617	3,816,617	—
(2)未収委託者報酬	1,277,992	1,277,992	—
(3)未収収益	1,448,824	1,448,824	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	7,623	7,623	—
(5)敷金	383,034	243,580	139,453
(6)未払金	(887,469)	(887,469)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬ならびに(3) 未収収益及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

子会社株式（貸借対照表計上額221,595 千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額32,747 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,816,617	—	—	—
未収委託者報酬	1,277,992	—	—	—
未収収益	1,448,824	—	—	—
合計	6,543,434	—	—	—

(有価証券関係)

第24期 平成21年 3 月31日現在	第25期 平成22年 3 月31日現在
------------------------	------------------------

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの			
証券投資 信託	1,000	879	120
小計	1,000	879	120
合計	1,000	879	120

2. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	32,747千円
合計	254,342千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売却額	24,523千円
売却益の合計額	60千円
売却損の合計額	4,037千円

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	7,623	7,500	123
小計	7,623	7,500	123
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの			
証券投資 信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	7,623	7,500	123

（注）非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売却額	963千円
売却益の合計額	-千円
売却損の合計額	36千円

（退職給付関係）

第24期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日	第25期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 72,883千円 退職給付引当金 72,883千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 97,793千円 退職給付引当金 97,793千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 48,489千円 確定拠出年金への掛金支払額 22,209千円 退職給付費用 70,699千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 56,126千円 確定拠出年金への掛金支払額 25,803千円 退職給付費用 81,930千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第24期 (平成21年 3 月31日現在)	第25期 (平成22年 3 月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,187千円	5,126千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	29,656千円	39,792千円
未払金（出向者）	11,983千円	12,925千円
未払金（寄附金）	-	228千円
賞与引当金損金算入限度超過額	88,288千円	81,721千円
未払法定福利費否認	8,174千円	8,406千円
未払事業所税否認	2,740千円	3,709千円
未払事業税否認	12,606千円	3,664千円
未払委託調査費	31,346千円	31,120千円
負担金見積計上分	4,332千円	-
ソフトウェア償却超過額	52,539千円	57,048千円
貸倒損失	-	592千円
臨時償却費	51,051千円	-
未払確定拠出年金	816千円	907千円
電話加入権	355千円	-
その他有価証券評価差額金	48千円	-
繰延税金資産小計	299,128千円	245,244千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	299,128千円	245,244千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	50千円
繰延税金負債合計	-	50千円
繰延税金資産の純額	299,128千円	245,194千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

(関連当事者情報)

第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	金融商 品取引 業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 兼任	委託 調査費	946,947	未払金	302,387

* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	金融商 品取引 業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 兼任	委託 調査費	1,024,297	未払金	340,940

(注) * 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額	168,853円25銭	174,600円03銭
1株当たり当期純利益金額	28,875円06銭	17,562円00銭
	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載してありません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載してありません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
	当期純利益 1,105,914千円	当期純利益 672,624千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 1,105,914千円	普通株式に係る 当期純利益 672,624千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

中間財務諸表

(イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,944,744
前払費用		148,261
未収委託者報酬		1,340,663
未収収益		2,116,246
繰延税金資産		192,878
その他の流動資産		37,533
流動資産計		7,780,328
固定資産		
有形固定資産	* 1	337,451
建物		196,616
器具備品		140,835
無形固定資産		3,144
電話加入権		3,144
投資その他の資産		810,975
投資有価証券		40,234
関係会社株式		254,342
長期前払費用		21,750
敷金		372,155
繰延税金資産		122,493
固定資産計		1,151,572
資産合計		8,931,900
負債の部		
流動負債		
預り金		19,874
未払金		1,271,995
未払手数料		308,860
その他未払金		963,135
未払費用		47,977
未払消費税等	* 2	71,712
未払法人税等		413,200
前受収益		78,856
賞与引当金		307,185
その他の流動負債		3,869
流動負債計		2,214,671
固定負債		
退職給付引当金		91,874
役員退職慰労引当金		15,390
固定負債計		107,264
負債合計		2,321,936
純資産の部		
株主資本		6,610,133
資本金		2,000,000
利益剰余金		4,610,133
利益準備金		334,429

その他利益剰余金	4,275,703
繰越利益剰余金	4,275,703
評価・換算差額等	169
その他有価証券評価差額金	169
純資産合計	6,609,964
負債・純資産合計	8,931,900

（口）中間損益計算書

（単位：千円）

当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）	
営業収益	
委託者報酬	2,144,066
運用受託報酬	2,781,737
投資助言報酬	6,345
その他営業収益	736
営業収益計	4,932,886
営業費用	
支払手数料	583,044
広告宣伝費	9,813
調査費	1,651,707
調査費	729,478
委託調査費	922,228
委託計算費	38,945
営業雑経費	70,814
通信費	18,073
印刷費	35,149
協会費	3,244
諸会費	8,741
図書費	5,604
営業費用計	2,354,324
一般管理費	
給料	930,160
役員報酬	39,217
給料・手当	804,950
賞与	85,993
交際費	8,576
旅費交通費	50,750
租税公課	22,994
不動産賃借料	191,640
役員退職慰労引当金繰入	2,790
退職給付費用	35,509
賞与引当金繰入	307,185
固定資産減価償却費	* 1 50,578
法定福利費	165,003
福利厚生費	9,501
諸経費	148,874
一般管理費計	1,923,565
営業利益	654,995
営業外収益	
受取配当金	39,798
受取利息	589
雑益	18,363
営業外収益計	58,751
営業外費用	
雑損	8,121
営業外費用計	8,121
経常利益	705,624

特別損失	
器具備品除却損	495
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,443
特別損失計	7,938
税引前中間純利益	697,686
法人税、住民税及び事業税	401,280
法人税等還付税額	24,710
法人税等調整額	70,012
法人税等合計	306,558
中間純利益	391,128

（八）中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	287,619
当中間期変動額	
剰余金の配当	46,810
当中間期変動額合計	46,810
当中間期末残高	334,429
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	4,399,488
当中間期変動額	
剰余金の配当	514,912
中間純利益	391,128
当中間期変動額合計	123,784
当中間期末残高	4,275,703
利益剰余金合計	
前期末残高	4,687,107
当中間期変動額	
剰余金の配当	468,102
中間純利益	391,128
当中間期変動額合計	76,974
当中間期末残高	4,610,133
株主資本合計	
前期末残高	6,687,107
当中間期変動額	
剰余金の配当	468,102
中間純利益	391,128
当中間期変動額合計	76,974
当中間期末残高	6,610,133
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	73
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	242
当中間期変動額合計	242
当中間期末残高	169
評価・換算差額等合計	
前期末残高	73
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	242
当中間期変動額合計	242
当中間期末残高	169
純資産合計	
前期末残高	6,687,181
当中間期変動額	
剰余金の配当	468,102
中間純利益	391,128
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	242
当中間期変動額合計	77,217
当中間期末残高	6,609,964

(二) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（建物附属 設備を除く）については定額 法、少額固定資産（取得価格 が10万円以上20万円未満の資 産）については、3年間で均 等償却する方法を採用してお ります。 (2)長期前払費用 定額法
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てる ため、支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上してお ります。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当期末における退職給 付債務の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発 生していると認められる額 を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく中 間期末要支給額を計上して おります。
4. 消費税等の会計処理 方法	消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっております。

(ホ) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,435千円、税引前中間純利益は10,878千円減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間末 （平成22年 9 月30日現在）
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 51,225千円 器具備品 323,814千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）
1 減価償却実施額	有形固定資産 50,578千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）				
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 （株）	当中間会計期間 増加 （株）	当中間会計期間 減少 （株）	当中間会計期間末 （株）
普通株式	38,300	-	-	38,300
2．配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成22年 6 月29日定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
（イ）配当金総額・・・・・・・・・・ 468,102千円				
（ロ）配当の原資・・・・・・・・・・ 利益剰余金				
（ハ）1株当たり配当額・・・・・・・・ 12,222円				
（ニ）基準日・・・・・・・・・・ 平成22年 3 月31日				
（ホ）効力発生日・・・・・・・・・・ 平成22年 6 月30日				

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成22年 9 月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,944,744	3,944,744	—
(2)未収委託者報酬	1,340,663	1,340,663	—
(3)未収収益	2,116,246	2,116,246	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	10,234	10,234	—
(5)敷金	372,155	247,825	124,330
(6)未払金	(1,271,995)	(1,271,995)	—

（*）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬ならびに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「（二）中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負 債

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額30,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

子会社株式（中間貸借対照表計上額221,595 千円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額32,747 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	その他 証券投資信託	2,133	2,100	33
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	その他 証券投資信託	8,100	8,420	319
合計		10,234	10,520	285

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、単一の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がおりますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1株当たり純資産額	172,583円92銭
1株当たり中間純利益金額	10,212円23銭

	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
--	---

（注）1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	391,128千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益	391,128千円
期中平均株式数	38,300株

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 1 月19日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4 資産分散ファンド（慎重型）の平成22年 5 月29日から平成22年11月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）の平成22年11月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年 5 月29日から平成22年11月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 1 月19日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）の平成22年5月29日から平成22年11月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）の平成22年11月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月29日から平成22年11月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 1 月19日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4 資産分散ファンド（バランス型）の平成22年5月29日から平成22年11月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）の平成22年11月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月29日から平成22年11月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 1 月19日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）の平成22年5月29日から平成22年11月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）の平成22年11月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月29日から平成22年11月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[L P S 4 資産分散ファンド（積極型）の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 1 月19日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4 資産分散ファンド（積極型）の平成22年5月29日から平成22年11月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4 資産分散ファンド（積極型）の平成22年11月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月29日から平成22年11月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月27日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 奈 良 昌 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じ、追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月14日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLPS4資産分散ファンド（慎重型）の平成21年9月2日から平成22年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、LPS4資産分散ファンド（慎重型）の平成22年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月2日から平成22年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[LPS4資産分散ファンド（安定重視型）の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月14日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLPS4資産分散ファンド（安定重視型）の平成21年9月2日から平成22年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、LPS4資産分散ファンド（安定重視型）の平成22年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月2日から平成22年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[LPS4資産分散ファンド（バランス型）の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月14日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4 資産分散ファンド（バランス型）の平成21年9月2日から平成22年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）の平成22年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月2日から平成22年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月14日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLPS4資産分散ファンド（成長重視型）の平成21年9月2日から平成22年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、LPS4資産分散ファンド（成長重視型）の平成22年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月2日から平成22年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[LPS4資産分散ファンド（積極型）の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月14日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているL P S 4資産分散ファンド（積極型）の平成21年9月2日から平成22年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、L P S 4資産分散ファンド（積極型）の平成22年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月2日から平成22年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。